

四半期報告書

(第60期第 3 四半期)

自 平成23年10月 1 日
至 平成23年12月31日

株式会社フジミインコーポレーテッド

愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目 1 番地 1

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月8日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社フジミインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 鈴木 彰
【最寄りの連絡場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【電話番号】	052-503-8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務本部長 鈴木 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	23,882	21,002	30,869
経常利益（百万円）	2,571	1,180	2,817
四半期（当期）純利益（百万円）	1,708	602	1,820
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	1,337	94	1,267
純資産額（百万円）	40,871	39,197	40,802
総資産額（百万円）	47,084	44,783	46,734
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	59.52	21.83	63.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	86.24	86.93	86.74

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額（△） （円）	20.04	△3.18

- （注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2．売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4．第59期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

（日本）

主要な関係会社の異動はありません。

（北米）

主要な関係会社の異動はありません。

（アジア）

平成23年8月10日に当社100%子会社として臺灣福吉米股份有限公司（FUJIMI TAIWAN LIMITED）を設立し、連結の範囲に含めております。なお、当該子会社は当社の特定子会社に該当しております。

（欧州）

主要な関係会社の異動はありません。

この結果、当社グループは、当社及び子会社5社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く環境は、欧州の債務問題の深刻化や米国景気の緩慢な状況、新興国の景気減速感、日本においては東日本大震災などの影響により全般的に停滞感が強く、先行きについても依然として不透明な状況が続いております。

半導体市場は、一般消費者向けを中心としたパソコン等の最終製品の需要が減速したことに加え、10月に発生したタイ国の大洪水が世界的なIT関連企業の生産活動を阻害したことにより軟調に推移しました。

こうした状況下、当社グループでは一丸となって売上拡大とコスト削減に努めたものの、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高21,002百万円(前年同四半期比12.1%減)、うち製品売上高20,767百万円(前年同四半期比11.8%減)となりました。また、利益面では、営業利益1,131百万円(前年同四半期比56.1%減)、経常利益1,180百万円(前年同四半期比54.1%減)、四半期純利益602百万円(前年同四半期比64.7%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント別売上高、営業利益はセグメント間取引等調整前の数値であります。

日本につきましては、半導体市場全般の需要減少によりシリコンウェハー向け製品、CMP向け製品及びハードディスク向け製品の販売が減少し、売上高は17,361百万円(前年同四半期比14.2%減)、営業利益は1,511百万円(前年同四半期比50.6%減)となりました。

北米につきましては、売上高は3,998百万円(前年同四半期比3.8%減)となったものの、製品構成の影響などにより営業利益は133百万円(前年同四半期比1.9%増)となりました。

アジアにつきましては、売上高は2,174百万円(前年同四半期比3.9%増)となったものの、製品構成の影響などにより営業利益は137百万円(前年同四半期比3.1%減)となりました。

欧州につきましては、主にCMP向け製品の販売が増加し、売上高は1,412百万円(前年同四半期比6.3%増)となったものの、為替の影響などにより営業利益は99百万円(前年同四半期比9.2%減)となりました。

用途別売上の実績は、次のとおりであります。

当社グループの主力となるシリコンウェハー向け製品につきましては、東日本大震災の影響による需要減少等によりラッピング材の売上高は2,247百万円(前年同四半期比20.1%減)、ポリシング材の売上高は5,540百万円(前年同四半期比4.6%減)となりました。

CMP向け製品につきましては、デバイスメーカーへの出荷が減少し、売上高は5,913百万円(前年同四半期比12.5%減)となりました。

ハードディスク向け製品につきましては、従来型パソコンの低調な出荷状況やタイ国の大洪水の影響などから、売上高は1,396百万円(前年同四半期比36.0%減)となりました。

シリコン切断に使用されるワイヤーソー向け製品につきましては、半導体市場や太陽電池市場の低迷により、売上高は1,004百万円(前年同四半期比22.5%減)となりました。

水晶振動子等の研磨に使われる水晶デバイス向け製品につきましては、最終製品の需要回復の遅れから、売上高は326百万円(前年同四半期比20.7%減)となりました。

サファイヤ基板向け製品につきましては、売上高は345百万円(前年同四半期比0.0%減)となりました。

溶射材につきましては、売上高は865百万円(前年同四半期比3.6%減)となりました。

商品につきましては、売上高は235百万円(前年同四半期比32.4%減)となりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、株式会社の支配に関する基本方針については次のとおりであります。

１．基本方針の内容

当社は、当社の株式は金融商品取引所に上場されていることから、資本市場において自由に取引されるべきものであると考えております。したがって、当社の株券等の大規模買付行為については、原則としてこれを否定するものではなく、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、最終的には株主の自由な意思に基づいて決定されるべきものと考えております。

しかしながら、近時のわが国資本市場においては、対象会社の経営陣との十分な協議や合意の形成を経ることなく、一方的に株券等の大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

このような株券等の大規模買付行為の中には、十分な情報が提供されないまま、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるものや、取締役会が当該大規模買付行為の内容の検討や代替案の提案等を行うための十分な時間を与えないもの、真摯に会社の経営を行う意思に乏しいもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為もないとはいえません。

当社としましては、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方として、当社の経営理念を尊重し、当社の企業価値の源泉やステークホルダーとの信頼関係を壊すことなく、中長期的な視点で当社の企業価値ひいては株主の共同の利益の向上を真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社の企業価値の源泉を十分理解し、これらの中長期的に確保し、長年築きあげてきた技術、ノウハウ等の無形の経営資源と市場とを有機的に結合させ企業価値の増大を図る経営をするのでなければ、ステークホルダーの信頼を得ることができず、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に反することになると考えます。

当社は、上記のような当社の企業価値の源泉を理解せず、これらの中長期的に確保し、企業価値の増大を図る経営を企図しない大規模買付行為やこれに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に反する恐れがある当社の株券等の大規模買付行為を行う者は、財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

①当社の企業価値の源泉について

当社の創業以来蓄積されたノウハウと研究開発力から生まれた当社製品の数々は、シリコンウェハーに代表される半導体基板の鏡面研磨、半導体チップの多層配線に必要なCMP（化学的機械的平坦化）、コンピュータ用ハードディスクの研磨等高精度な表面加工が求められる先端産業に欠かせぬものとなっております。なかでも、主力事業分野であるシリコンウェハー用超精密研磨材では世界ナンバーワンのマーケットシェアを維持しつつ、大手企業の新規参入に対して市場優位性を維持しております。

また、当社製品は太陽電池向けシリコンの切断や、水晶デバイス向けウェハー研磨用にも使われております。最近では、耐衝撃性を飛躍的に高めたサーメット溶射材の商品化で新分野を開拓しております。また、低消費電力の光源として市場が拡大しつつあるLED用のサファイヤ基板や、次世代パワーデバイスとして期待されているSiC基板等、従来技術では難しい硬脆材料の研磨・研削技術の研究開発を進めております。また、炭化ケイ素やアルミナ等、原材料の特徴を生かした機能材料、光学用レンズの研削加工に用いるダイヤモンドペレット等の開発にも積極的に取り組んでおります。

このように当社は、「パウダーテクノロジー」を事業領域の基本として、コア技術を高め先端技術をリードすることにより、お客様の満足度を高め信頼を勝ち得てまいりました。また、当社は特定の企業グループに属することなく独立性の高い経営を堅持していることも、多くのお客様から受け入れていただいている一因と考えております。

先端技術を通してより良い製品づくりに貢献し、人々の心をつなぎ、生活を豊かにするという当社のコーポレートスローガン「技術を磨き、心をつなぐ」は今後も引き続き掲げてまいります。

当社はこうした「ものづくりの精神」と従業員一人ひとりが変化に果敢に挑戦するという企業風土とITを駆使した情報の共有化をテコに、企業競争力の向上と持続的成長によって企業価値を増大してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、こうした製造現場と一体となった高い技術力・開発力、長い歴史のなかで培われたお客様との信頼関係、労使間の健全且つ一体感のある企業風土にあると考えております。

今後の技術革新をリードし業績の拡大を目指していくためにも、お客様の信頼度の更なる向上、従業員の士気向上を図っていくことが重要と考えており、当社はこうした方針のもと、引き続き企業価値の向上にグループを挙げ取り組んでまいります。

②企業価値向上のための取組み（中期経営計画）

当社はバランス・スコアカード(BSC)の考え方をもとに、平成21年6月に、平成30年（2018年）3月期を最終年度とする9年間の新たな中長期経営計画を策定いたしました。

中長期経営計画は3年を区切りとする3次の中期計画を基にしています。第一段階は自己診断と成長のための基礎体力づくり、成長のための種まきにあて、第二段階はまいた種をきちんと育てる時期、そして第三段階は事業が花開き、実を収穫する時期、と位置づけ、単に計画期間における売上や利益率の向上を目指すだけでなく、当社のあるべき姿、進むべき道をより明確にするため、企業理念・ビジョンの見直しを図りました。新しい企業理念は企業使命、経営姿勢、行動規範の3点からなり、企業ビジョンは事業アイデンティティー、企業文化ビジョン、事業構造ビジョンから構成されております。

今後当社は経済環境の変化が見込まれる中でアグレッシブな成長を目指し、積極果敢にチャレンジしなければならないと考えております。それに加えてどのような景気変動下にあっても安定的な成長を遂げるため、特定の事業や用途に偏ることがない事業構造が必要と考えております。そのため従来から推進しているシリコン・CMP・ディスク・機能材・溶射材の5事業に加え、新規事業と新たな用途の探索に継続的にチャレンジし、その実現に向け様々な可能性を含めた検討を進めることといたしました。具体的には平成21年に基盤技術課を設立し、(1)ろ過・分級、(2)砥粒、(3)ケミカルの3つのコア技術を中心に、技術開発を進め、商品開発の加速、事業の更なる拡大を推進しております。これらを通じて、安定した事業構造を維持するため将来的には事業構造比率として半導体関連比率50%、非半導体関連比率50%を目指しております。

また、全社レベルの目標を事業ごとに戦略目標、施策として具現化し、その成果については戦略テーマ評価指標(KPI)によって四半期ごとに進捗管理する等、明確な責任体制のもと事業戦略を組織横断的に展開しております。

シリコン事業

半導体の基板であるシリコンウェハーを高精度に平坦化・鏡面研磨する研磨材事業であります。お客様へのタイムリーな新製品の提供とトータルコストメリットの提言を目指し、ものづくりの意識を高めコア技術の確立と発展に注力し、高いマーケットシェア維持を目指してまいります。

CMP事業

半導体チップの高集積化・微細化に伴う多層配線技術に使用されるCMP向けの研磨材事業であり、今後も拡大が期待されます。顧客ロードマップに合った迅速な開発品の提供や技術サービスを核に、より密接なお客様との関係構築や開発力の強化を目指すとともに、安定品質の提供にも努めてまいります。

ディスク事業

パソコンやHDD搭載型TVやDVD・BDレコーダー等の記憶媒体であるハードディスク用の研磨材事業であります。お客様との信頼関係を構築し次世代ディスクへの要求を共有することにより、お客様の要求に合った新製品をタイムリーに提供してまいります。

機能材事業

上記3用途以外で使用される研磨材を中心とした事業であります。新規分野では環境エネルギー・代替資源分野を中心に、省エネ・CO2削減で注目を集めるLED照明用やパワーエレクトロニクス用の研磨材、レアアース代替材料等の開発・販売に注力してまいります。また、精密砥石関係、研磨布紙関係、一般ラップ関係、その他各種の安定した需要に支えられた製品に対しては、品質の維持向上や納期の迅速化、用途開拓の情報収集や新たな提案等でお客様の信頼を高めるよう努めてまいります。

溶射材事業

鉄鋼、航空機及び半導体等様々な業界の溶射用途向けに、主にサーメット溶射材とセラミック溶射材を提供している事業であります。開発力を強化し、新規高機能品の早期市場投入やタイムリーなソリューションの提案により、売上的大幅拡大とともに、収率改善や生産技術力の向上を図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

上記1. 記載の基本方針に基づいて、当社は、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を毀損するような一方的且つ大規模な買付行為及びその類似行為に対しては、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を確保するために、もっとも適切と思われる措置を迅速且つ的確に講じる必要があると認識しております。このような認識のもと、当社は、大規模買付行為がなされ、又はなされようとする場合に、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に反する買付行為でないかどうかを株主が判断することや、株主のために当社取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするため、事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及びその内容の評価・検討、並びに大規模買付者との交渉のための期間を確保するための枠組みとして、平成20年6月24日開催の定時株主総会でのご承認をもって「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「本対応方針」といいます。)を導入いたしました。また平成22年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって本対応方針が有効期間満了となったことに伴い、同総会において本対応方針を更新、継続することについてご承認をいただきました。

本対応方針においては、対抗措置の発動の是非に関する判断等に当たって、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社の独立委員会規程に基づき、当社取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置することといたしております。独立委員会の委員は、3名以上とし、当社の業務執行を行う経営陣から独立した、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者又は他社の取締役若しくは執行役として経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

4. 上記取組みが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

当社取締役会が対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、その判断の合理性及び公正性を担保するために、以下の手続を経ることとします。

まず、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、取締役会評価期間内に、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得た上で、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非について勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、取締役としての善管注意義務に反する特段の事情がない限り、独立委員会による勧告を最大限尊重するものいたします。

なお、当社取締役会は、独立委員会に対する上記諮問の他、大規模買付者の提供する大規模買付情報に基づき、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者及び当該大規模買付行為の具体的内容並びに当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の共同の利益に与える影響等を評価・検討等した上で、対抗措置を発動するか否かを判断するものとします。

また、当社取締役会は、取締役としての善管注意義務に反する特段の事情がない限り、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、株主意思の確認手続として、株主意思確認総会における株主投票、又は書面投票のいずれかを選択し実施する場合があります。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合もあります。

上記のように、当該取組みは会社役員の地位を維持する目的ではなく、当社の企業価値の源泉やステークホルダーとの信頼関係を壊すことなく、中長期的な視点で当社の企業価値、株主共同の利益の向上を真摯に目指す目的で導入しているものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、1,708百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
臺灣福吉米股份有限公司	台湾	アジア	研磨材製造設備 (第1期分)	1,900	194	自己資金等	平成23年11月	平成24年10月

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について著しい変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループは一部主要原材料を輸入や外部メーカーに依存しており、特に新興国の需要増加や原産国の政策等により影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの製品は半導体業界への売上依存度が高く、パソコン・携帯電話をはじめとする世界の情報通信機器の市場動向やデジタル家電製品の需要動向等が当社業績に影響を与える可能性があります。

本年は、平成21年6月に策定いたしました中長期経営計画の3年目にあたり、第一段階の目標である成長への基礎固め、体制作りの完了に向けて、人材育成、ものづくり力の向上、品質保証力の強化に傾注しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、売上収入を主な財源としております。また、資金の流動性については、流動資産（当第3四半期連結会計期間末29,212百万円）に対する流動負債（同5,383百万円）となり流動比率は542.6%であり、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営陣の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,699,500	30,699,500	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	30,699,500	30,699,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	30,699,500	—	4,753	—	5,038

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,175,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 27,497,100	274,971	—
単元未満株式	普通株式 26,500	—	—
発行済株式総数	30,699,500	—	—
総株主の議決権	—	274,971	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式900株（議決権の数9個）を含めております。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社フジミインコーポレーテッド	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1	3,175,900	—	3,175,900	10.34
計	—	3,175,900	—	3,175,900	10.34

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,823,600株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,468	9,010
受取手形及び売掛金	6,820	※ 7,218
有価証券	5,303	5,301
商品及び製品	2,647	3,156
仕掛品	1,033	1,178
原材料及び貯蔵品	1,367	1,739
繰延税金資産	632	244
その他	280	1,503
貸倒引当金	△157	△139
流動資産合計	30,396	29,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,963	6,638
その他（純額）	6,955	6,942
有形固定資産合計	13,919	13,581
無形固定資産	305	435
投資その他の資産		
投資有価証券	98	86
繰延税金資産	95	64
その他	1,929	1,411
貸倒引当金	△9	△8
投資その他の資産合計	2,113	1,554
固定資産合計	16,338	15,571
資産合計	46,734	44,783

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,905	※ 3,343
短期借入金	81	58
未払法人税等	476	49
賞与引当金	595	283
役員賞与引当金	—	24
その他	1,655	※ 1,624
流動負債合計	5,714	5,383
固定負債		
長期借入金	61	—
繰延税金負債	8	24
退職給付引当金	120	144
その他	27	33
固定負債合計	217	202
負債合計	5,932	5,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,753	4,753
資本剰余金	5,069	5,069
利益剰余金	36,069	35,775
自己株式	△3,792	△4,776
株主資本合計	42,100	40,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31	23
為替換算調整勘定	△1,597	△1,916
その他の包括利益累計額合計	△1,565	△1,893
新株予約権	61	60
少数株主持分	205	208
純資産合計	40,802	39,197
負債純資産合計	46,734	44,783

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	23,882	21,002
売上原価	16,326	14,772
売上総利益	7,555	6,230
販売費及び一般管理費	4,980	5,099
営業利益	2,574	1,131
営業外収益		
受取利息	42	46
廃棄物処分益	29	30
その他	20	30
営業外収益合計	91	107
営業外費用		
支払利息	10	4
為替差損	68	39
その他	15	12
営業外費用合計	95	57
経常利益	2,571	1,180
特別利益		
固定資産売却益	2	1
投資有価証券売却益	38	1
新株予約権戻入益	1	0
その他	10	—
特別利益合計	53	4
特別損失		
固定資産除却損	7	6
投資有価証券売却損	9	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	—
特別損失合計	27	6
税金等調整前四半期純利益	2,598	1,178
法人税、住民税及び事業税	602	143
法人税等調整額	274	417
法人税等合計	876	561
少数株主損益調整前四半期純利益	1,721	617
少数株主利益	12	14
四半期純利益	1,708	602

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,721	617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△64	△8
為替換算調整勘定	△319	△514
その他の包括利益合計	△384	△523
四半期包括利益	1,337	94
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,321	103
少数株主に係る四半期包括利益	15	△9

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間において、臺灣福吉米股份有限公司 (FUJIMI TAIWAN LIMITED) を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 第1四半期連結会計期間より、連結子会社4社 (FUJIMI CORPORATION, FUJIMI-MICRO TECHNOLOGY SDN. BHD., FUJIMI EUROPE LIMITED, FUJIMI EUROPE GmbH) は決算日を12月31日より3月31日に変更しております。決算期変更に伴う当該子会社の平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間の損益は、利益剰余金の増減としております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

受取手形	336百万円
支払手形	240
設備関係支払手形	3

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	1,473百万円	1,407百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	431	15	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	431	15	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	558	20	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	412	15	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、第2四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき自己株式を415千株(373百万円)、当第3四半期連結会計期間において、取締役会決議に基づき自己株式を647千株(609百万円)取得いたしました。なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は3,823千株(4,776百万円)となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	16,885	3,573	2,093	1,329	23,882	—	23,882
(2) セグメント間の内部売上高	3,358	580	—	—	3,939	(3,939)	—
計	20,244	4,154	2,093	1,329	27,821	(3,939)	23,882
セグメント利益	3,058	131	141	109	3,441	(866)	2,574

(注) 1. セグメント利益の調整額△866百万円は、セグメント間取引消去93百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△839百万円及び棚卸資産の調整額△121百万円であります。全社費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	14,066	3,349	2,174	1,412	21,002	—	21,002
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,295	649	—	—	3,944	△3,944	—
計	17,361	3,998	2,174	1,412	24,947	△3,944	21,002
セグメント利益	1,511	133	137	99	1,882	△750	1,131

(注) 1. セグメント利益の調整額△750百万円は、セグメント間取引消去77百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△849百万円及び棚卸資産の調整額20百万円であります。全社費用の主なものは、当社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	59円52銭	21円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	1, 708	602
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	1, 708	602
普通株式の期中平均株式数 (株)	28, 707, 557	27, 600, 835
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年 6 月24日株主総会決議 の新株予約権 (新株予約権の数 680個) 平成19年 6 月22日株主総会決議 の新株予約権 (新株予約権の数 1, 550個)	平成16年 6 月24日株主総会決議 の新株予約権 (635個)は、平成 23年 6 月30日をもって行使期間 が終了しております。 平成19年 6 月22日株主総会決議 の新株予約権 (新株予約権の数 1, 525個)

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月 1 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………412百万円

(ロ) 1 株当たりの金額……………15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月 5 日

(注) 平成23年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社フジミインコーポレーテッド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水上 圭祐

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

林 伸文

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジミインコーポレーテッドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジミインコーポレーテッド及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月8日
【会社名】	株式会社フジインコーポレーテッド
【英訳名】	FUJIMI INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 敬史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西枇杷島町地領二丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長関敬史は、当社の第60期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。